

佐経協発第 13 号
令和 8年 5月 22日

労務担当者 各位

佐賀県経営者協会

令和 8 年度新規採用者初任給調査のご依頼について

拝啓 向暑の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本協会では毎年、会員会社における新規採用者の初任給実態について調査しておりますが、今年度も調査を実施しますので、ご多用中、誠に恐れ入りますが、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新規採用者初任給調査表（記入要領をご参照の上、ご記入下さい）

記入要領

- ①月給制：欠勤・遅刻などにかかわらず月額を全額支給。
- ②日給月給制：欠勤日数分の賃金を月額から差し引いて支給。
- ③同学歴で初任給が同じ場合は同学歴同額の欄に、職種によって異なる場合は職種別の欄に記入して下さい。

注) 総合職…基幹的業務、企画立案、対外折衝、住居の移転を伴う転勤のある者等

一般職…定型的業務、補助的業務に従事する者

- ④各種手当のうち各人定額でない手当（例 通勤手当）は記入不要です。
 - ⑤採用がない場合で、初任給を決定している会社はご回答下さい。
2. 締切 6月19日（金）※締切以降に決定の場合は決定次第ご連絡下さい。
 3. 備考
 - ①調査結果は7月に発表予定です。
 - ②EXCEL 形式の調査フォームをご希望の方はご連絡下さい。
 - ③前年度の初任給調査結果(2,000 円、税込)をご入用の方は事務局までお申込み下さい。
 - ④本調査にご協力いただきますと、頒布価格 2,000 円の調査結果を無料でお送りします。是非、調査にご協力下さい。

4. ご返送先 〒840-0815 佐賀市天神 3-2-23

佐賀県経営者協会

TEL 0952-23-7191 FAX 0952-23-7193

E-mail saga3@san.bbq.jp

お預かりした個人情報、本協会の個人情報管理規程等に基づき、安全かつ適正に管理致します。

区分	採用人数	基本給 (A)	各種手当(B)		初任給 (A+B)	試用期間中の 賃金	前年度 初任給
			名称	金額			
短 大 卒	同学歴 同 額						
	事務系	総合職					
		一般職					
	技術系	総合職					
		一般職					
	大 学 卒	同学歴 同 額					
事務系		総合職					
		一般職					
技術系		総合職					
		一般職					
大 学 院 卒 (修士)		同学歴 同 額					
	事務系	総合職					
		一般職					
	技術系	総合職					
		一般職					